

「電動アシスト自転車」購入補助のご案内

薩摩川内市では、温室効果ガス排出量を低減することを目的に、電動アシスト自転車の購入に対して補助を行います。ぜひ、ご利用ください。

○申請できる者（以下の4つすべてを満たしている者が申請できます）

- ① 電動アシスト自転車を自ら使用する目的で購入された個人。（法人・事業者は対象外となります。）
- ② 大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許をお持ちの方
- ③ 電動アシスト自転車を購入した日、補助金の交付申請の日に、市内に住所（住民登録又は外国人登録）がある個人の方（法人・事業者は対象外となります。）
- ④ 市税等を滞納していない個人

○対象製品

薩摩川内市内の店舗で購入された電動アシスト自転車で、TSマークが貼付されているもの

○補助額

電動アシスト自転車本体購入価格の 3分の1（上限3万円）

（購入金額は消費税を含みます。なお、補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

○補助台数

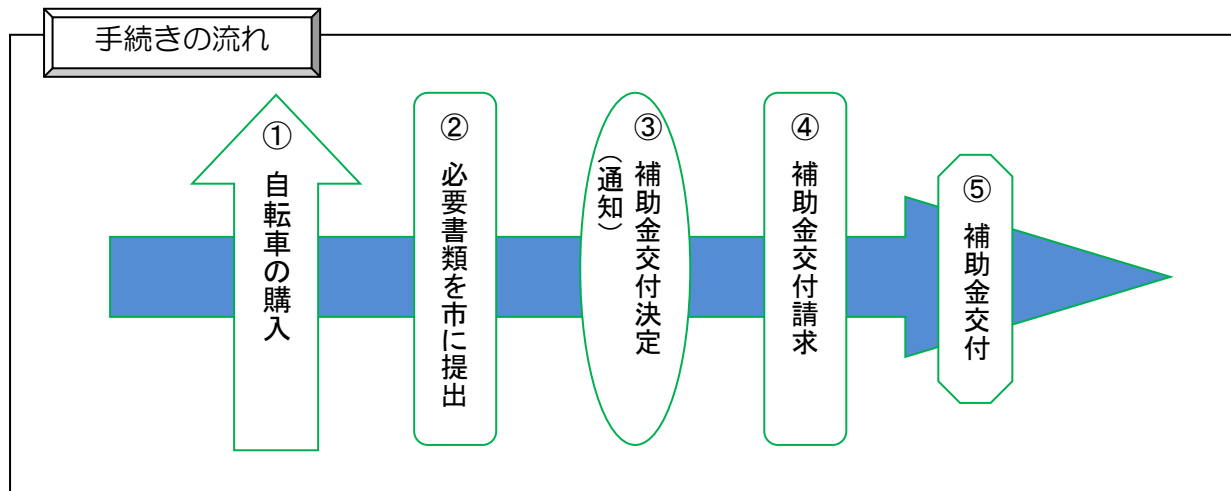
1人1台限り（法人・事業者は対象外となります。）

○必要書類 【チェックシートとしてご利用いただけます】

- 補助金交付申請書（第1号様式）
- 領収書（購入日、申請者氏名、品名、販売店名、車両本体価格が記載されているもの）の写し
※車両本体価格とは、消費税を含み、別途に購入する部品等、本体以外のものに係る経費を除きます。
※車両本体価格が明記されていない場合は、内訳の分かる見積書等の写しが必要です。
- 品質保証書（購入日、販売店名、車体番号が記載されているもの）の写し
- 対象自転車のカラー写真（全体写真及びTSマークと車体（個体番号）がわかるもの各1枚ずつ）
※番号がわかりにくい場合は、TSマーク付帯保険加入書等の写しを添付してください。
- 自動車の運転免許証の写し
- 住民票の写し
- 市税等の滞納のない証明書（申請直近（1ヶ月以内）に発行されたもの）
- 承諾書（調査等の実施に係る承諾）（第2号様式）
- 補助金請求書及び口座通帳の写し

☆地球にやさしい環境整備事業補助金（平成28年4月～）

○申請手続き



○設置される方への注意事項

《申請について》

- ◆補助金交付申請の受付は、窓口でのみ行います。（郵送不可）
- ◆購入してから、60日を過ぎると申請することができません。
- ◆平成29年3月31日までに申請してください。（ただし、受付件数が予算に達した時点で、補助は終了となります。）
- ◆書類に使用する印鑑は、同一のものを使用してください。
- ◆市税等の滞納のない証明書は、本庁または各支所税務窓口で補助金交付申請書をおみせいただければ、無料で発行できます。

《申請後について》

- ◆この補助金を利用して購入した電動アシスト自転車は、市長の承認がなければ、法定耐用年数（2年）の期間内は処分・譲渡等することはできません。
- ◆補助金の交付を受けたご家庭には、電動アシスト自転車の使用状況、ご家庭での電気・ガス等のエネルギー使用量等の資料提供をお願いすることとしています。ご協力をお願いします。

【補助申請及び問合せ先】

薩摩川内市役所

本 庁	新エネルギー対策課	TEL:0996-23-5111
樋脇支所	地域振興課	TEL:0996-37-3111
入来支所	地域振興課	TEL:0996-44-3111
東郷支所	地域振興課	TEL:0996-42-1111
祁答院支所	地域振興課	TEL:0996-55-1111
里支所	地域振興課	TEL:09969-3-2311
上甑支所	地域振興課	TEL:09969-2-0001
下甑支所	地域振興課	TEL:09969-7-0311
鹿島支所	地域振興課	TEL:09969-4-2211

